

第39回 上国連書写技能認定書き初め会作品募集要項

主催 上越国語教育連絡協議会

- 1 趣 旨 この会は、書作品としてのできばえを競い合う競書会や書展の類ではない。全ての書写生活に通じる基礎的・基本的な書写技能が、どの程度まで習得されているかはかり、これを認定することをもって学習の指針とし、励みとすることを本旨とする。そこで、実施にあたっては、学習指導要領のねらいを踏まえた学年ごとの審査観点と審査基準を、課題語句に合わせて予め発表し、これによって審査する。こうして、基礎的・基本的な書写技能の向上を目指していく。
- 2 出品規定 次に示す各該当学年の課題語句を、毛筆で所定の用紙に書いた作品のみを、審査・認定の対象とする。
- 3 課題語句 ・小学校3年生「お年玉」 (楷書) ・小学校4年生「天空の星」 (楷書)
・小学校5年生「光る雪原」 (楷書) ・小学校6年生「新春の海」 (楷書)
・中学校1年生「永久平和」 (行書) ・中学校2年生「温故知新」 (行書)
・中学校3年生「神秘探究」 (行書)
- 4 認 定 各学年5項目の審査観点を基に審査し、それぞれ、「優秀」「優」「良」「佳」の4段階に認定し、認定証をおくる。
- 5 認定基準 「優秀」 審査観点項目のうち、技能が習得されていると認められたものが4項目以上のもの。
「優」 審査観点項目のうち、技能が習得されていると認められたものが3項目のもの。
「良」 審査観点項目のうち、技能が習得されていると認められたものが1～2項目のもの。
「佳」 審査観点項目のうち、全ての項目で技能が習得されていないもの。
- 6 会長賞 「優秀」作品のうち、全体的にまとまり、結体、筆勢等、とりわけ優れた作品に対して、別に「会長賞」をおくる。なお、会長賞作品の中から、学年優秀作品として、次の作品を選ぶ。 一席(1点) 二席(2点) 三席(3点)

- 7 出品料 一人1点 200円 所定の振込用紙をご利用ください。
学年毎の領収書は、振込依頼書で代えさせていただきます。

- 8 用 紙 上国連推奨清書用紙を使用のこと。
※今年度より、清書用紙は審査観点枠付きの用紙のみといたします。
それまでの審査観点枠なしの清書用紙は練習用にお使いください。

- 9 締 切 り 平成31年1月16日(水) 必着

10 出品要項

- (1) 作 品 作品には、校名(スタンプ)、氏名(自筆墨書)を明記し、学年ごとに
通し番号を書く(応募者一覧表と同じ番号を、鉛筆で作品左下すみに記入)。
- (2) 応募者一覧表 通し番号に合わせて学年ごとに記入する。
応募者一覧表は <http://www.murata-b.com/joukokuren> より
ダウンロードし、joukokuren@murata-b.com にメールで送信する。
また、プリントアウトしたものを作品に同封する。
なお、名前の外字は赤字で入力し、カラーでプリントアウトする。
- (3) 出品点数票 所定の出品点数票に、出品点数を記入する。
- (4) 送 り 先 (1)～(3)を事務委託店へ送付する。

〒943-0833 上越市大町3-1-9 Tel 025-523-8800 Fax 025-522-1283

〔事務委託店〕 (有) 村 田 文 具

用紙・手本・筆・下敷などの用具の問合せは上記の事務委託店へ

- 11 結果の通知 応募者一覧表、認定証、及び作品の返送をもってこれにあてる。
- (1) 認定証は、応募者一覧表を基に作成し、返送いたします。
- (2) 認定証の名前は、送っていただいたデータ及び紙の名簿の文字によって印字いたします。名前間違いをなくすために、名前の外字は、名簿に赤字で確実にお示しください。
- (3) 自校で記名される学校は、(有)村田文具までご連絡ください。
- (4) 認定証の訂正その他の事務処理は、返却後1週間以内に事務局までお申し出ください。

〔上国連書写技能認定書き初め会事務局〕

〒949-1352 糸魚川市大字能生2643 Tel 025-566-2065 Fax 025-566-2465

E-mail yoichiro_shimizu@itoigawa.ed.jp

糸魚川市立 能 生 中 学 校 書写委員長 清水 陽一郎